

市立小中学校の規模適正化・適正配置について



山武市教育委員会

目 次

○市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】について-----	1
○適正配置実施までの流れ-----	2
○日本の地域別将来推計人口【市区町村別：山武市】 -----	3
※国立社会保障・人口問題研究所 HP（平成 25 年 3 月推計）公表	
○山武市立小学校別、児童数・学級数の推移 -----	4
○山武市立中学校別、生徒数・学級数の推移 -----	5
○市内小中学校の現状と課題-----	6
○学校規模適正化・適正配置を検討する必要性 -----	8
○教職員の配置等について-----	9
○「公立小学校・中学校適正規模適正配置等に関する手引き」（案）の公表について-----	10
※文部科学省：平成 27 年 1 月 19 日	
○これまでの経緯-----	12

市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】について

教育委員会では、学校のあり方検討委員会からの答申（平成 26 年 3 月）を踏まえ、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」【素案】（平成 27 年 2 月）を策定しました。

この基本方針は、教育の視点から本市小中学校の現状、将来を展望した小中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方と具体的方策をとりまとめたもので、山武市教育の教育理念の実現に向け、次代を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を整備し、教育活動を充実させていくために基本となる取り組みを示したものです。

この方針内容については、平成 27 年 3 月に中学校区単位で「意見を聴く会」を開催し、市民や保者の方々からご意見を頂戴いたしました。市民や保護者の方々からは、「いつ頃統合するのか、優先順位はどうなるのか、学校はどこを使うのか」といった年次計画に関する意見、スクールバス等の通学環境に関する意見のほか、災害時における避難場所（学校施設）に関する考え方、学校と地域コミュニティの関わりあいに関する考え方、人口増等の市施策に関する考え方などについて様々な意見が出されました。

皆さまからいただいた意見のうち、教育委員会だけで判断、回答することが出来ない部分もあったため、現在、市長部局（関係課）と協議・調整を行っている状況です。

また、意見の多かった年次計画については、学校建設費等、予算調整も必要となってくることから、今年度見直される新市建設計画と財政計画策定後に優先順位、学校配置も含めた年次計画を作成する予定です。

なお、今後のスケジュールとしては、市長部局との協議・調整後、年次計画を盛り込んだ適正配置計画を作成し、年明け（2 月～3 月）に保護者や市民の方々にお示しし、ご意見を伺い進めていきたいと考えています。

※優先順位及び年次計画の考え方

【小学校】

- 小学校は、現に複式になっている学校及び複式が見込まれている学校の統合を優先する。それ以外の小規模の学校については、小規模校の課題解決に努めていくこととします。

【中学校】

- 中学校は、既に部活動や教員配置等、学校運営に影響が出ているため、生徒数の推移を勘案し優先的に統合を進めていく。また、建物の老朽化（耐用年数等）に伴い建て替え等が必要な学校については、財政状況や地域の実情を勘案し、統合時期を検討していくこととします。

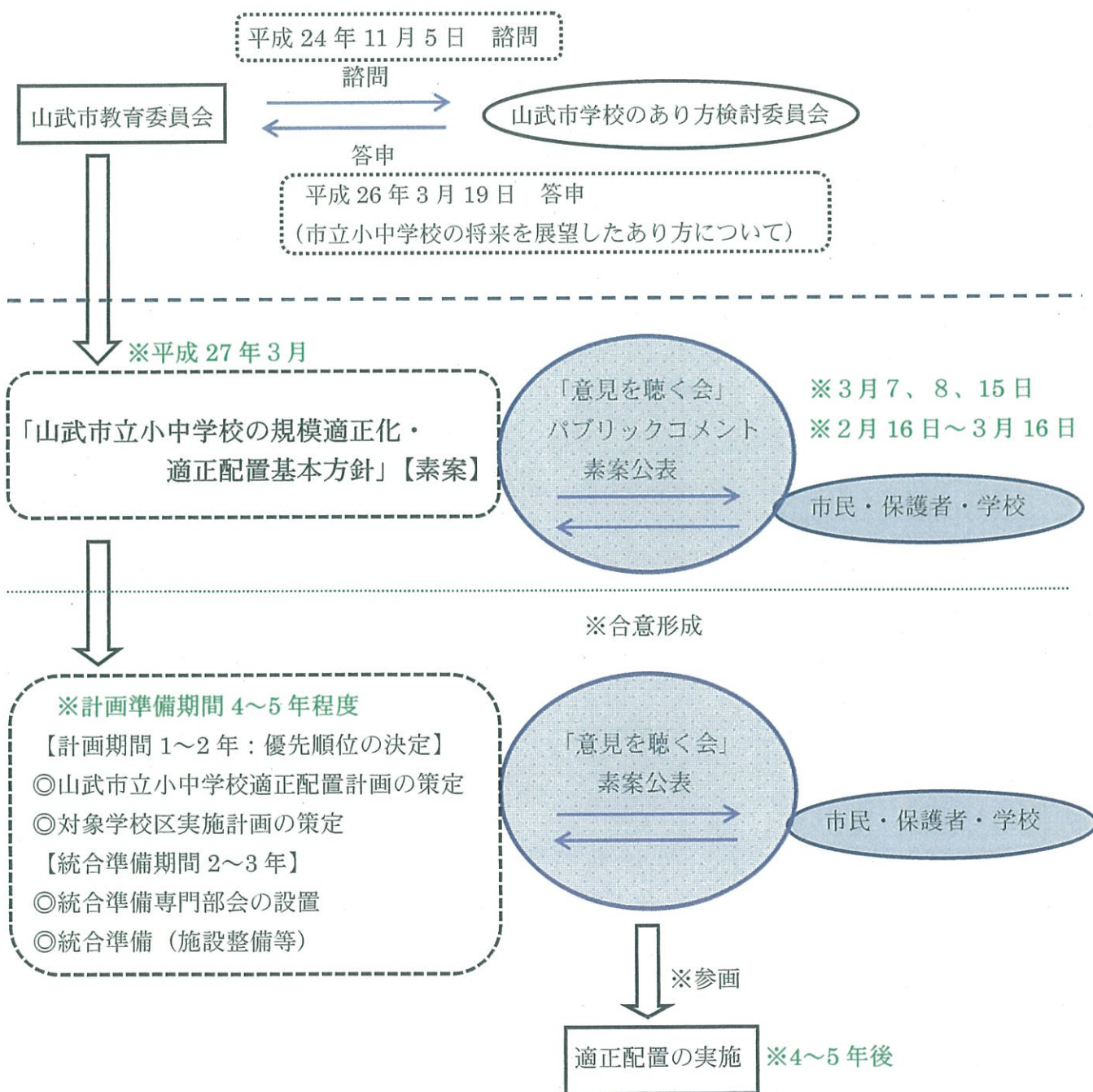
【その他】

- 複式の解消や老朽化による建て替え以外で、保護者や市民から統合に理解が得られた場合は、統合の準備を進めていくこととします。

適正配置実施までの流れ

○適正配置の実施にあたっては、基本方針をはじめ今後に策定する対象校の優先順位・年次計画を定めた「山武市立小中学校適正配置計画」や「対象学校区実施計画」など、策定段階において保護者や地域の皆様に十分に説明し、納得と合意が得られるよう努め、段階的、効果的に進めていきます。

【下記フロー図は、統合の合意が得られた場合、最初に統合する対象校の適正配置実施の流れです。】



(注) 適正配置の実施は、対象校の優先順位・年次計画を定めて行います。

男女計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	56,089	53,028	50,012	46,785	43,427	39,960	36,423
0～4歳	1,753	1,537	1,266	1,103	1,012	918	803
5～9歳	2,052	1,781	1,553	1,282	1,117	1,027	932
10～14歳	2,689	2,009	1,750	1,527	1,281	1,099	1,010
15～19歳	3,029	2,520	1,918	1,671	1,458	1,203	1,049
20～24歳	2,668	2,570	2,270	1,728	1,506	1,313	1,083
25～29歳	2,651	2,388	2,405	2,126	1,621	1,412	1,230
30～34歳	2,706	2,532	2,318	2,340	2,067	1,576	1,373
35～39歳	3,426	2,672	2,505	2,298	2,318	2,049	1,562
40～44歳	3,500	3,421	2,665	2,498	2,292	2,313	2,045
45～49歳	3,625	3,419	3,356	2,615	2,454	2,250	2,271
50～54歳	4,019	3,552	3,358	3,297	2,570	2,412	2,213
55～59歳	4,687	3,937	3,484	3,299	3,241	2,530	2,374
60～64歳	5,031	4,598	3,859	3,428	3,256	3,207	2,510
65～69歳	3,912	4,873	4,430	3,731	3,328	3,171	3,131
70～74歳	3,305	3,640	4,552	4,139	3,503	3,132	2,991
75～79歳	2,869	2,898	3,225	4,056	3,693	3,149	2,827
80～84歳	2,202	2,277	2,349	2,638	3,352	3,057	2,640
85～89歳	1,201	1,491	1,592	1,671	1,904	2,461	2,251
90歳以上	764	913	1,157	1,338	1,474	1,681	2,128
(再掲)0～14歳	6,494	5,327	4,569	3,912	3,390	3,044	2,745
(再掲)15～64歳	35,341	31,609	28,138	25,300	22,783	20,265	17,710
(再掲)65歳以上	14,254	16,092	17,305	17,573	17,254	16,651	15,968
(再掲)75歳以上	7,037	7,579	8,323	9,703	10,423	10,348	9,846

左記の推計は、平成22年(2010年)の国勢調査を基に、平成22年(2010)～52(2040)年までの30年間(5年ごと)について、男女5歳階級別に推計したものです。

※国立社会保障・人口問題研究所HPより

男	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	27,676	26,150	24,600	22,912	21,147	19,346	17,555
0～4歳	910	789	650	566	519	471	412
5～9歳	1,096	928	799	660	575	529	480
10～14歳	1,376	1,073	912	786	649	566	520
15～19歳	1,531	1,296	1,027	874	753	621	542
20～24歳	1,341	1,297	1,165	923	785	676	558
25～29歳	1,408	1,232	1,236	1,110	881	749	645
30～34歳	1,381	1,340	1,194	1,200	1,077	854	727
35～39歳	1,760	1,357	1,322	1,180	1,185	1,064	844
40～44歳	1,768	1,771	1,362	1,325	1,183	1,188	1,068
45～49歳	1,837	1,741	1,746	1,343	1,308	1,167	1,172
50～54歳	2,030	1,782	1,696	1,702	1,309	1,276	1,139
55～59歳	2,515	1,963	1,728	1,647	1,653	1,273	1,241
60～64歳	2,576	2,419	1,891	1,671	1,597	1,606	1,240
65～69歳	1,918	2,476	2,304	1,810	1,609	1,546	1,561
70～74歳	1,575	1,733	2,254	2,100	1,656	1,477	1,423
75～79歳	1,289	1,312	1,463	1,922	1,796	1,426	1,278
80～84歳	831	939	980	1,106	1,479	1,388	1,114
85～89歳	353	485	574	612	703	966	913
90歳以上	182	217	297	375	430	503	678
(再掲)0～14歳	3,382	2,790	2,361	2,012	1,743	1,566	1,412
(再掲)15～64歳	18,147	16,198	14,367	12,975	11,731	10,474	9,176
(再掲)65歳以上	6,147	7,162	7,872	7,925	7,673	7,306	6,967
(再掲)75歳以上	2,654	2,953	3,314	4,015	4,408	4,283	3,983

女	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	28,413	26,878	25,412	23,873	22,280	20,614	18,868
0～4歳	843	748	616	537	493	447	391
5～9歳	957	853	754	622	542	498	452
10～14歳	1,313	936	838	741	612	533	490
15～19歳	1,499	1,224	891	797	705	582	507
20～24歳	1,327	1,273	1,105	805	721	637	525
25～29歳	1,243	1,156	1,169	1,016	740	663	585
30～34歳	1,326	1,192	1,124	1,140	990	722	646
35～39歳	1,666	1,315	1,183	1,118	1,133	985	718
40～44歳	1,732	1,650	1,303	1,173	1,109	1,125	977
45～49歳	1,788	1,678	1,610	1,272	1,146	1,083	1,099
50～54歳	1,988	1,770	1,662	1,595	1,261	1,136	1,074
55～59歳	2,172	1,974	1,756	1,652	1,588	1,257	1,133
60～64歳	2,455	2,179	1,968	1,757	1,659	1,601	1,270
65～69歳	1,994	2,397	2,126	1,921	1,719	1,625	1,570
70～74歳	1,731	1,907	2,298	2,039	1,847	1,655	1,568
75～79歳	1,581	1,586	1,762	2,134	1,897	1,723	1,549
80～84歳	1,370	1,338	1,369	1,532	1,873	1,669	1,526
85～89歳	849	1,006	1,018	1,059	1,201	1,495	1,338
90歳以上	583	696	860	963	1,044	1,178	1,450
(再掲)0～14歳	3,112	2,537	2,208	1,900	1,647	1,478	1,333
(再掲)15～64歳	17,194	15,411	13,771	12,325	11,052	9,791	8,534
(再掲)65歳以上	8,107	8,930	9,433	9,648	9,581	9,345	9,001
(再掲)75歳以上	4,383	4,626	5,009	5,688	6,015	6,065	5,863

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年齢別割合(0～14歳:%)	11.6	10.0	9.1	8.4	7.8	7.6	7.5
年齢別割合(15～64歳:%)	63.0	59.6	56.3	54.1	52.5	50.7	48.6
年齢別割合(65歳以上:%)	25.4	30.3	34.6	37.6	39.7	41.7	43.8
年齢別割合(75歳以上:%)	12.5	14.3	16.6	20.7	24.0	25.9	27.0

○山武市立小学校別、児童数・学級数の推移

平成27年5月1日現在

学校名	平成 26 年度						比較	H26→H27		H27→H33									
	小1	小2	小3	小4	小5	小6		児童数	増減率(%)										
成東小学校	児童数 学級数	69 2	54 2	57 2	62 2	66 2	59 2	367 12	成東小学校	児童数 学級数	53 2	52 2	65 2	57 2	51 2	56 2	334 12	▲ 13 ▲ 3.5	▲ 20 ▲ 5.6
大富小学校	児童数 学級数	21 1	15 1	18 1	21 1	19 1	18 1	112 6	大富小学校	児童数 学級数	13 1	12 1	11 1	16 1	9 1	14 1	75 6	▲ 7 ▲ 6.3	▲ 30 ▲ 28.6
成東中学校区計	児童数 学級数	90 3	69 3	75 3	83 3	85 3	77 3	479 18	成東中学校区計	児童数 学級数	66 3	64 3	76 3	73 3	60 3	70 3	409 18	▲ 20 ▲ 4.2	▲ 50 ▲ 10.9
南郷小学校	児童数 学級数	42 2	42 2	31 2	31 2	46 2	50 2	242 10	南郷小学校	児童数 学級数	19 1	33 1	23 1	26 1	46 2	28 1	175 7	▲ 18 ▲ 7.4	▲ 49 ▲ 21.9
緑海小学校	児童数 学級数	37 2	23 1	26 1	30 1	29 1	29 1	176 7	緑海小学校	児童数 学級数	24 1	20 1	26 1	20 1	30 1	22 1	142 6	▲ 7 ▲ 4.0	▲ 27 ▲ 16.0
鳴浜小学校	児童数 学級数	24 1	31 1	22 1	22 1	26 1	25 1	150 6	鳴浜小学校	児童数 学級数	16 1	20 1	15 1	22 1	23 1	31 1	127 6	▲ 9 ▲ 6.0	▲ 14 ▲ 9.9
成東中学校区計	児童数 学級数	103 5	96 4	79 3	83 3	103 4	104 4	568 23	成東中学校区計	児童数 学級数	59 3	73 3	64 3	68 3	99 4	81 3	444 19	▲ 34 ▲ 6.0	▲ 90 ▲ 16.9
睦岡小学校	児童数 学級数	38 2	47 2	34 2	40 2	50 2	43 2	252 11	睦岡小学校	児童数 学級数	18 1	21 1	26 1	37 1	33 1	36 1	171 6	4 1.6	▲ 85 ▲ 33.2
山武北小学校	児童数 学級数	27 1	26 1	18 1	29 1	22 1	22 1	141 6	山武北小学校	児童数 学級数	10 1	15 1	16 1	21 1	18 1	19 1	99 6	1 0.7	▲ 43 ▲ 30.3
山武中学校区計	児童数 学級数	65 3	73 3	52 2	69 3	69 3	65 3	393 17	山武中学校区計	児童数 学級数	28 2	36 2	42 2	58 2	51 2	55 2	270 12	5 1.3	▲ 128 ▲ 32.2
日向小学校	児童数 学級数	21 1	29 1	33 1	33 1	42 1	37 1	195 6	日向小学校	児童数 学級数	30 1	29 1	13 1	32 1	25 1	31 1	160 6	▲ 1 ▲ 0.5	▲ 34 ▲ 17.5
山武西小学校	児童数 学級数	16 1	12 1	15 1	17 1	21 1	20 1	101 6	山武西小学校	児童数 学級数	9 1	9 1	7 1	10 1	19 1	17 1	71 5	▲ 11 ▲ 10.9	▲ 19 ▲ 21.1
山武南中学校区計	児童数 学級数	37 2	41 2	48 2	50 2	63 2	57 2	296 13	山武南中学校区計	児童数 学級数	39 2	38 2	20 1.5	42 2	44 2	48 2	231 11	▲ 12 ▲ 4.1	▲ 53 ▲ 18.7
蓮沼小学校	児童数 学級数	27 1	31 1	29 1	38 1	29 1	32 1	186 6	蓮沼小学校	児童数 学級数	17 1	29 1	19 1	23 1	23 1	28 1	139 6	▲ 12 ▲ 6.5	▲ 35 ▲ 20.1
蓮沼中学校区計	児童数 学級数	27 1	31 1	29 1	38 1	29 1	32 1	186 6	蓮沼中学校区計	児童数 学級数	17 1	29 1	19 1	23 1	23 1	28 1	139 6	▲ 12 ▲ 6.5	▲ 35 ▲ 20.1
豊岡小学校	児童数 学級数	7 1	8 1	5 1	9 1	11 1	9 1	49 6	豊岡小学校	児童数 学級数	6 1	5 1	5 1	7 1	5 1	11 1	39 4	▲ 2 ▲ 4.1	▲ 8 ▲ 17.0
大平小学校	児童数 学級数	37 2	18 1	26 1	30 1	25 1	35 1	171 7	大平小学校	児童数 学級数	25 1	20 1	21 1	25 1	24 1	24 1	139 6	▲ 11 ▲ 6.4	▲ 21 ▲ 13.1
松尾小学校	児童数 学級数	40 2	35 2	32 2	44 2	42 2	31 2	224 9	松尾小学校	児童数 学級数	21 1	29 1	29 1	26 30	31 31	166 6	11 4.9	▲ 69 ▲ 29.4	
松尾中学校区計	児童数 学級数	84 5	61 3	63 3	83 4	78 4	75 4	444 22	松尾中学校区計	児童数 学級数	52 3	54 2.5	55 2.5	58 2.5	59 2.5	66 3	344 16	▲ 2 ▲ 0.5	▲ 98 ▲ 22.2
合計	児童数 学級数	406 19	371 16	346 14	406 16	427 18	410 16	2,366 99	合計	児童数 学級数	261 14	294 13	276 13	322 13.5	336 14.5	348 14	1,837 82	▲ 75 ▲ 3	▲ 454 ▲ 20.2

○山武市立中学校別、生徒数、学級数の推移

平成27年5月1日現在

学校名	平成 26 年度				学校名	平成 27 年度				学校名	平成 33 年度				比較	H26→H27		H27→H33	
	中1	中2	中3	合計		中1	中2	中3	合計		中1	中2	中3	合計		生徒数	生徒数増減率(%)	生徒数	生徒数増減率(%)
成東中	生徒数	59	90	68	217	成東中	生徒数	75	60	91	226	成東中	生徒数	64	83	69	216	9	▲10
	学級数	2	3	2	7		学級数	3	2	3	8		学級数	2	3	2	7	4.1	▲4.4
成東東中	生徒数	133	128	118	379	成東東中	生徒数	102	134	129	365	成東東中	生徒数	72	102	96	270	▲14	▲95
	学級数	4	4	4	12		学級数	3	4	4	11		学級数	2	3	3	8	▲3.7	▲26.0
山武中	生徒数	83	81	70	234	山武中	生徒数	61	84	80	225	山武中	生徒数	66	64	75	205	▲9	▲20
	学級数	3	3	2	8		学級数	2	3	3	8		学級数	2	2	2	6	▲3.8	▲8.9
山武南中	生徒数	66	89	96	251	山武南中	生徒数	75	66	90	231	山武南中	生徒数	50	36	42	128	▲20	▲103
	学級数	2	3	3	8		学級数	3	2	3	8		学級数	2	1	2	5	▲8.0	▲44.6
蓮沼中	生徒数	28	25	44	97	蓮沼中	生徒数	28	28	26	82	蓮沼中	生徒数	20	27	31	78	▲15	▲4
	学級数	1	1	2	4		学級数	1	1	1	3		学級数	1	1	1	3	▲15.5	▲4.9
松尾中	生徒数	74	80	98	252	松尾中	生徒数	72	73	80	225	松尾中	生徒数	70	85	61	216	▲27	▲9
	学級数	3	3	3	9		学級数	2	2	3	7		学級数	2	3	2	7	▲10.7	▲4.0
合計	生徒数	443	493	494	1,430	合計	生徒数	413	445	496	1,354	合計	生徒数	342	397	374	1,113	▲76	▲241
	学級数	15	17	16	48		学級数	14	14	17	45		学級数	11	13	12	36	▲5.3	▲17.8

学校名	平成39年度				比較	H27→H39	
	生徒数	学級数	中1	中2	中3	生徒数増減率(%)	学級数増減率(%)
成東中	66	2	66	64	76	▲20	▲8.8
成東東中	59	2	59	73	64	▲169	▲46.3
山武中	28	1	28	36	42	▲119	▲52.9
山武南中	39	1	39	38	20	▲134	▲58.0
蓮沼中	17	1	17	29	19	▲17	▲20.7
松尾中	52	2	52	54	55	▲64	▲28.4
合計	261	9	261	294	276	▲523	▲38.6

市内小中学校の現状と課題

1 学習指導に関する課題

本市は、多くの学校が小規模校で少人数であることを活かし、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習をすすめることができ、丁寧な指導を展開しています。しかしながら、多様な意見や考えにふれる機会や切磋琢磨する機会が少ないなど、学習意欲を高めることが難しい傾向もみられます。

教職員は学習環境を充実したり、学ぶことの楽しさや喜びを実感させる授業づくりに努めたりすることで、一人一人の学力を高めていく指導を工夫しています。

本市の小中学校における各種学力調査の結果をみますと、全国・県の平均よりも低い傾向にあります。学力向上に必要な要素として、学習環境は大きなウエイトを占めます。児童生徒・教職員が、多様な個性や特性に出会うことで向上心や競争心が培われます。そして、主体的に学習することで「生きる力」を育むことにつながります。

■学習指導面

現状	課題
☐ 児童生徒の一人一人に目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	■ 仲間同士で学力差が顕在化し、学習意欲の減退につながることもある。
☐ 学校行事や部活動等において児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。	■ 仲間同士の切磋琢磨や競い合いの機会が少ないので、学習に対する向上心を育むことが難しい。
☐ 発表の機会や活動の場面を多くとりいれることができ、自己肯定感が育ち、多様な表現力を身に付けさせやすい。	■ 人間関係が固定化しやすいため、さまざまな考えや意見を出し合い、お互いに学び合う活動が展開しにくい。
☐ じっくり落ち着いて考えさせることができ、思考力を身に付けさせやすい。	■ 1学級の場合、努力してより良い学習集団を目指すための学級間の相互啓発がされにくい。

2 生徒指導に関する課題

小規模校では、児童生徒一人一人の実態を把握しやすいので、個性を伸ばし、内面の変化などにも対応しやすいといった利点があります。その反面、人間関係の固定化や大きな集団で学ぶ機会の少なさから、社会性の育成が難しいという指摘があります。

適正規模の学校においては、子ども同士による活動の幅を広げることで、学び合う機会を増やすことが可能になります。そのことで、子ども同士の相互理解が進み、他を思いやる共生の集団形成が期待されます。

児童生徒の成長を長期的に考えたときに、自立した生活を送るために必要な経験をさせ、その経験をとおして身に付けさせておきたい能力を培うよう努めることが大事です。

そのためには、「自分に自信が持てる」、「目標を持って生活できる」など、日々の生活が充実するよう指導することが必要です。

■生徒指導面

現状	課題
☐ 児童生徒一人一人の特性を把握しやすく、個性を伸ばす指導を進めやすい。 ☐ 児童生徒の心の変化に気づきやすいため、素早く対応することができる。 ☐ 異学年・異年齢間の教育活動が行いやすい。 ☐ 仲間意識が強く、絆の強い集団を形成しやすい。	☒ 固定化した人間関係を改善することが難しい。 ☒ 集団生活における協調性や連帯性、社会性を育む機会が少ない。 ☒ 学級のルールや児童生徒の中の価値観が固定化されやすい。 ☒ 小学校から中学校に入学する際の「中1ギャップ」が心配される。 ☒ 教職員と児童生徒の関係が常に近いため、なれ合いの関係になりやすい。

3 教科外活動に関する課題

小規模校では、児童生徒が少人数であるため、行事等での移動や予定外の変化への対応等を素早く行うことができます。

地域の学校という意識が強いことを生かし、地域に根ざした教育を進めやすいといえます。地域の教育素材を有効に活用し、地域社会と一体となった活動を積極的に取り入れていくことができます。

その反面、運動会や文化祭等の行事や、中学校の部活動の運営が難しくなっています。

■教科外活動面

現状	課題
☐ 学校行事等で児童生徒が活躍する場を多く設定できる。 ☐ 自治活動やボランティア活動など児童生徒の思いを反映した活動を行いやすい。 ☐ 校外での活動を計画しやすく、人数が少ないので、受け入れ先への負担も少ない。 ☐ 地域の人とかかわり合う機会が多いので、世代間の交流を行いやすい。その際に地域のよさや伝統について学ぶことができる。 ☐ 地域の教育力を生かした活動を進めやすい。 ☐ 異学年の交流、縦割りの活動がしやすい。	☒ 学校行事において少人数であることから、子ども同士の交流が広がらない。 ☒ 地域との連携において、対象となる保護者が少ないため、保護者の負担が多い。 ☒ 中学校では部活動の運営が困難になりがちで、選択肢も少ないので、生徒の希望や適性に応じることが難しい。

4 学校運営面に関する課題

小規模校では、教職員の少なさから、教職員の連携や共通理解を図り、指導しやすい反面、校務分掌等の負担が大きいことが懸念されます。教職員が一人一人の子どもと向き合う時間を確保することが大切な事です。特に小学校の複式学級においては、複数学年の教材研究や異学年を並行して指導する技術が必要であることから、十分な研修機会の確保が望まれます。

■学校運営面

現状	課題
☐ 児童生徒の個性や課題に応じて教職員が共通理解を図りながら学級経営や学校運営を進めやすい。 ☐ 教職員相互の連絡調整や連携がとりやすく、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい。	☒ 出張等の際、学校に残る教職員が少ないため、授業等への対応が難しい。 ☒ 教職員相互での学びあう機会が少なく、力量向上が図りづらい。 ☒ 全教科に免許を有する職員を配置することが難しくなる。 ☒ 緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等、他の教職員による支援体制を構築することが難しくなることがある。 ☒ 対外行事（大会等）参加に支障が生じる。

5 部活動に関する課題

本市における中学校部活動の特色は、ソフトテニス部や卓球部等個人戦でも試合に参加が可能な部に加える生徒が多くみられます。また、柔道部や剣道部等、地域で盛んな部活動や軟式野球部、男女のバレーボール部等の団体競技の活動も依然として継続しています。

その一方で、生徒数の減少に伴い、軟式野球部等、学校での単独チーム編成が困難になり、他校との合同チームを編成せざるを得ない現状があります。また、運動部に比べて文化部の種類は少ない傾向が見られます。さらに、選択肢が少ないことや生徒数の減少で休部や廃部になる部がでるなどの問題もあります。

■部活動面

現状	課題
☐ 個人競技の部活動においては、出場の機会や活躍の場が得られやすい。	☒ 少人数のため、生徒の興味や関心に対応できるよう多様な部活動を用意することが難しい。 ☒ 大会等に参加することが、部員不足のため困難な部がでている。

学校規模適正化・適正配置を検討する必要性

本市においては、前述のように、小規模の学校（19校中17校）が多く、そのよさが認められる一方で、多くの課題もあります。各学校ではそれぞれの課題に対し、教職員や保護者、地域の方々の協力によって教育活動の充実に向けた取り組みが行われていますが、今後さらに学校の小規模化が進んでいくことになると、地域の方々の協力や各学校の取り組みだけでは予想される課題を克服することが難しくなります。

教育委員会の責務として、子どもたちが豊かな学校生活を送るための教育環境、充実した集団活動の中で切磋琢磨しながら成長できる教育環境の創出、それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め、一定の学校規模を確保し、全ての学校が教育効果を発揮できるように環境を整える必要があります。

教職員の配置等について

1 教職員定数について

○国配置基準では、小学校1年生は35人学級、その他の学年は、小・中学校共に40人学級であり、学校には、学級数分の教員が配置されます。

☆その他、学級数に応じて※増置教員（学級担任以外になる教員）が配置されます。

【小学校】

学級数	1～12	13～23	24～32	33以上
※増置教員	1	2	3	4
（校長・教頭等を除いた増置教員数） ※1学級の場合：増置教員は1名で計2名となります。 ○各学年1クラス単学級の場合：学級数6＋増置教員1名で計7名 ○統合により12学級となった場合：学級数12＋増置教員1名で計13名 ○参考 13学級の場合：学級数13＋増置2名で計15名となります。				

【中学校】

学級数	1・2	3・4	5～8	9	10～15	16～17	18	19～21
※増置教員	3	4	5	6	6	7	8	9
生徒指導	0	0	0	0	1	1	1	1
計	3	4	5	6	7	8	9	10
（校長・教頭等を除いた増置教員数） ※1学級の場合：増置教員は3名で計4名となります。 ○各学年1クラス単学級の場合：学級数3＋増置教員4名で計7名 ○統合により9学級となった場合：学級数9＋増置教員6名で計15名 ○参考 10学級の場合：学級数10＋増置教員6名＋生徒指導1名を加え、17名となります。								

2 複式学級について

【小学校】

- ◆1学年を含む2学年で8人以下の場合実施
- ◆1学年を除く2つの学年で16人以下の場合実施

（例）

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
児童数	4	4	8	8	8	9
計	8		16		17	
備 考	複 式		複 式		5年、6年単学級	

【中学校】

- ◆中学校の複式は、引き続く2つの学年で8人以下の場合実施

（例）

学 年	1年	2年	3年
生徒数	4	4	4
計	8		単学級
備考	複 式		扱い

※ただし、引き続く学年が1年と3年の場合は、いずれかの学年（1年か3年）が4名を超える（5名以上）である場合は、複式とはなりません。

「公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引」（案）の公表（文部科学省：H27. 1. 19）
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～

※教育委員会が小中学校の統廃合を検討する際の指針となる「手引き」を約 60 年ぶりに改訂。

この手引きは、各都道府県・市町村ニーズに基づき、中央教育審議会等におけるこれまでの検討や、全国的な取組状況に関する実態調査の結果得られた具体的な取組の状況も踏まえ、各市町村が学校統合の適否やその進め方など、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめたものであり、財政的な支援も含めた様々な方策と併せて地方自治体の主体的な取組を総合的に支援する一環として策定されたもの。

〈主な内容〉

●学校規模の適正化

・学校規模の適正化について、学級数や教職員が減少することによる学校運営上の課題、児童生徒に与える影響などが記載されている。また、学校規模の標準（12～18 学級）を下回る場合の検討の目安として、下表のとおり示された。

小学校	中学校	考え方
1～5 学級 (複式学級が存在する)	1～2 学級 (複式学級が存在する)	・適正規模に近づく適否を速やかに検討。 ・困難な場合、小規模校のメリットを最大限生かす方策やデメリットの解消策・緩和策の検討、実施。
6 学級 (クラス替えができない)	3 学級 (クラス替えができない)	・複式学級の可能性も勘案し、適正規模に近づく適否を速やかに検討。 ・困難な場合、小規模校のメリットを最大限生かす方策やデメリットの解消策・緩和策の検討、実施。
7～8 学級 (全学年ではクラス替えができない)	4～5 学級 (全学年ではクラス替えができない)	・学校統合の適否も含め今後のあり方を検討。 ・複式学級になる可能性が高ければ、速やかに検討。
9～11 学級 (半分以上の学年でクラス替えができる)	6～8 学級 (全学年でクラス替えができる)	・教育上の課題を整理した上で、児童生徒数を予測して今後のあり方について検討
—	9～11 学級 (全学年でクラス替えができ、複数教員の配置が可能)	・教育上の課題があるかを確認した上で、生徒数を予測して今後のあり方について検討
12～18 学級（標準学級数）		・今後 10 年以上の児童生徒数の動向を踏まえ、地域の将来像を全体的に構想する中で、時間的な余裕を持って学校統合の適否の検討を始める。

●学校の適正配置（通学条件）

・通学距離の考え方

通学距離に関しては、現行どおり徒歩や自転車による通学距離として、小学校で4 km以内、中学校で6 km 以内という基準はおおよその目安として妥当と考えられている。

各市町村においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが望ましいとしている。

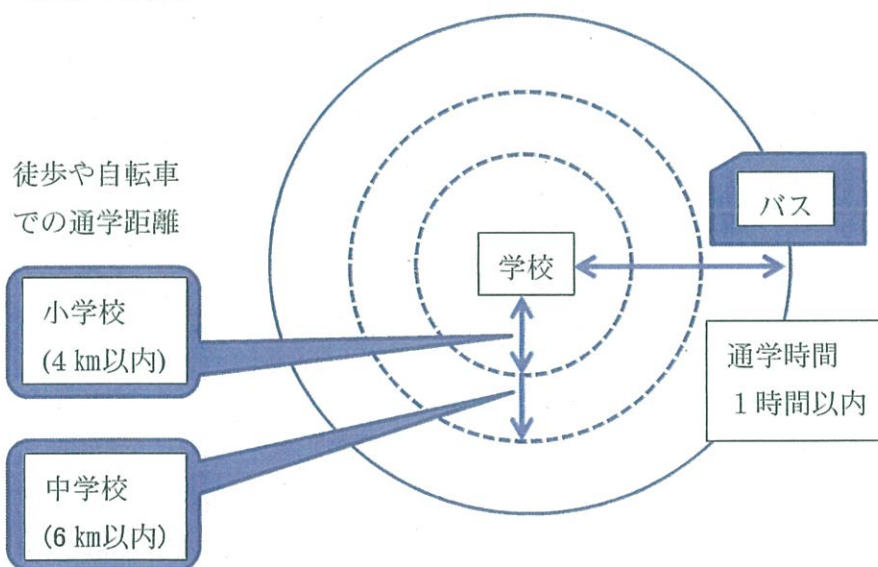
（自転車通学やスクールバスの導入など）

・通学時間の考え方

現在の児童生徒の通学状況は、徒歩や自転車通学のほかスクールバスの導入事例や多様な交通機関の活用事例が増加しており、徒歩や自転車通学を前提とした通学距離での設定だけではなく、交通機関の利用を前提とした通学時間の基準の設定が加えられることとなった。

考え方として、適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「概ね1時間以内」を一応の目安とした上で各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当と考えられるとしている。

【通学の距離】



●学校統合に関して留意すべき点として、その基本的な考え方と統合事例から児童生徒への直接的な効果、指導（体制・方法）・環境整備等に与えた効果や統合により生じる課題（環境変化への対応、地域との関係等）などが記載されている。

●その他、学校を統合しない場合の対応策（小規模校のメリット最大化策、小規模校のデメリット緩和策等）や休校した学校の再開に向けた取組の工夫（学校選択制の部分的導入、区域外就学の促進等）などが記載されている。

【これまでの経緯】

取り組み開始の背景	○平成 22 年に議会から学校の統廃合について質問が出され、文教厚生常任委員会との教育懇談会で、教育の機会均等を図るため、10 年先を見据えて今年度を協議のスタート年としていきたいと教育委員会の考え方を説明した。その後、策定した教育振興基本計画（平成 23 年 4 月発行）では、教育理念を推進する施策の中の取り組みとして、統廃合や学区（園区）再編の検討協議を加えた。 平成 24 年議会第 1 回定例会（平成 24 年 2 月）において、（仮称）山武市学校再編協議会を立ち上げて、諮問・答申をお願いしたいと教育委員会の考え方を示し、平成 24 年 11 月 5 日に山武市学校のあり方検討委員会が設置され、検討が開始された。
平成 24 年 11 月 5 日 、 平成 26 年 3 月 19 日	○平成 24 年 11 月 5 日、山武市学校のあり方検討委員会を設置し、教育委員会から「山武市立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について」諮問をした。その後、平成 26 年 3 月 19 日の答申まで、計 13 回にわたり会議を開催し、慎重に議論を重ね、当該諮問内容に対する具体的な方策・考え方が取りまとめられた。 ※行政視察：1 回（茨城県小美玉市教育委員会） ※学校視察：1 回（山武西小・豊岡小・松尾中・成東小・蓮沼中） ※市民、保護者等を対象にしたアンケートの実施 （一般市民 1,000 保護者 4,154 教職員等 549 児童生徒 2,372） 【配布数 8,075 回収数 5,486 回収率 67.94%】
平成 26 年 4 月 25 日 、 平成 27 年 1 月 14 日	○教育委員会では、学校のあり方検討委員会からの答申を踏まえ、計 12 回の協議会を開催し、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」【素案】を策定した。 策定に至るまで、答申内容の確認・検証、アンケート分析から、複数パターンによる統合シミュレーションの検証など時間をかけて協議し、教育委員会としての考え方を取りまとめた。
平成 26 年 11 月 13 日 及び 平成 27 年 2 月 3 日	○答申を受けた学校のあり方検討委員会に、教育委員会が策定した基本方針【素案】の内容について意見を聴取するため、再度学校のあり方検討委員会を設置し、意見交換を行った。 ※会議数：2 回

平成 27 年 2 月 19 日) 平成 27 年 2 月 24 日	○教育委員会が策定した基本方針【素案】の内容について、各地域からの意見を聴取するため、山武市学校のあり方検討委員会設置要綱第 7 条の規定に基づく地域別協議会（成東・山武・蓮沼・松尾）を設置し、意見交換を行った。 ※会議数：各地域 1 回
平成 27 年 3 月 7 日) 平成 27 年 3 月 15 日	○基本方針【素案】の内容について、中学校区単位＜6 会場＞で市民、保護者を対象に「意見を聴く会」を実施した。 3 月 7 日（土）午前 10 時～ 成東中学校区（15 人） 午後 2 時～ 成東東中学校区（16 人） 3 月 8 日（日）午前 10 時～ 松尾中学校区（33 人） 午後 2 時～ 蓮沼中学校区（34 人） 3 月 15 日（日）午前 10 時～ 山武中学校区（16 人） 午後 2 時～ 山武南中学校区（32 人） ※合計：146 人
平成 27 年 3 月 20 日	○基本方針【素案】に関する「意見を聴く会」の結果（分析）を踏まえ、教育委員会協議会を開催し、今後の考え方・進め方について協議を行った。 ＜今後のスケジュール予定＞ ・市長部局（財政課等）との調整〔4 月～12 月〕 ・基本方針【素案】の内容について小学校区単位で保護者（PTA 役員等）を対象に説明会を開催予定〔6 月～〕 ※要望があった場合は調整して開催 ・市民・保護者を対象に説明会を開催予定 ※市長部局との協議・調整を要する新市建設計画及び財政計画の見直し時期が 12 月頃の見込みであることから、年次計画や優先順位を盛り込んだ適正配置計画（案）に関する説明会の開催については、<u>年明け（2 月～3 月頃）に予定</u>
平成 27 年 3 月 26 日	○基本方針【素案】に関する「意見を聴く会」の結果報告及び教育委員会協議会での協議結果（今後の考え方・進め方等）を学校のあり方検討委員会に報告し、意見交換を行った。